

背景·課題

- 社会環境が多様化、複雑化する中で、保護者や地域からの過剰な苦情や不当な要求など、学校だけでは解決が難しい事案について学校運営上の大きな課題との認識が強まっており、経験豊かな学校管理職 O B 等の活用も含め、様々な専門家と連携した行政による支援が必要。
- 分野横断的な問題については、福祉等の首長部局との連携により、共に解決に当たる仕組みが必要。

学校問題解決支援コーディネーター (仮称) を中心に、様々な専門家も参画する体制を整備。 学校のみによる対応としない、行政による学校問題解決のための支援体制の構築を目指す。

事業内容

- ①市区町村における学校・保護者等間の問題解決支援体制の構築
- 市区町村教育委員会等に、学校管理職OB等による学校問題解決支援コーディネーター(仮称)を配置。学校や保護者等から直接相談を受け付けるとともに、申し立てに応じ、両者から事情を必要に応じて聴取し、専門家の意見も聞きながら、事案ごとに解決策を整理・提示する。
- 適切な専門家を学校に派遣し、専門的な立場から解決に向けた助言を行う。

〈委託先〉 市区町村 〈件数

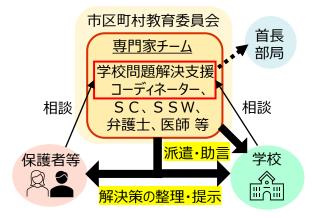
<件数・単価> 17団体×約400万円(単年)

②都道府県における広域的な学校への支援体制の構築

- 都道府県教育委員会等に、学校管理職OB等による学校問題解決支援コーディネーター(仮称)を配置。域内市区町村の学校や保護者等から直接相談を受け付けるとともに、適切な専門家を学校に派遣し、専門的な立場から解決に向けた助言を行う。
- 学校問題解決支援コーディネーター等が市区町村教育委員会や学校を訪問するアウトリーチ型の巡回相談会や、指導主事や教職員等を対象とした研修会の定期的な開催等を通じ、対応に係る知見を共有・蓄積するとともに、各市区町村関係者のネットワーク構築を図る。

<委託先> 都道府県 <件数·単価> 6団体×約500万円(単年)

※教育委員会に委託した場合のイメージ図





(担当:初等中等教育局初等中等教育企画課)